

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	五島地区地域水産業再生委員会
代表者名	草野 正（五島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	五島漁業協同組合、長崎県五島振興局、五島市
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	【対象となる地域の範囲】 長崎県五島市のうち、下記の地区 富江、黒瀬、大宝、玉之浦、岐宿、三井楽、丸福 【対象となる漁業の種類】 一本釣り 208名 定置網 37名 養殖 6名 サンゴ 5名 固定式刺網 2名 刺網 5名 延縄 5名 計268名 (R6年4月1日時点)
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域の水産業は、東シナ海に浮かぶ五島列島周辺の豊かな漁場に恵まれており、多くの魚類が生息するこの海域において、一本釣り、刺網、延縄、定置網、マグロ養殖など豊かな自然環境を利用した多種多様な漁業が営まれている。当地において水産業は、地域の基幹産業として地域経済を支える重要な産業であるが、全国的な問題である後継者不足による就業者の高齢化や、燃油や資材の高騰による経営の圧迫、漁業資源の減少など厳しい状況が続いている。 当地域は離島地域であり、消費地（本土地区）から遠いため、海上輸送コストを中心に販売経費が嵩んでいたが、平成 2 9 年度からは、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した輸送コスト支援事業を活用し他産地との競争に対抗している。また、沿岸部における磯焼けについては、食植性のウニや魚類の駆除に取り組み、一部の漁場において効果が確認できたものの依然として改善されていない。
--

(2) その他の関連する現状等

周辺情勢として、朝ドラ効果なども含めて、五島自体が注目されていること、移住も増えていること、観光客向けホテルの増加に伴い、五島の水産物の美味しさを提供できるチャンスが広がってきている中、海業についても漁業体験等に取り組むことで相乗効果が生まれると考えている。
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入の向上

引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の収入向上を図る。

(1) 資源管理による生産量増加の取り組み

① 磯焼け対策

・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復

平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明や効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復について、引き続き取り組み、イカ類の産卵場の回復を行う。

・ブルーカーボン促進協議会フォーラムの参加による情報共有、意識醸成

成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、フォーラムを通じて共有し、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落で効果的な取り組みを推進する。

・食植性のウニや魚類の駆除

原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。

② 種苗放流

定着性のクエ等の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続し、水揚量及び単価向上に取り組む。新たな放流魚種についても検討する。

③ 魚礁・増殖場の整備

魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。タイ類やマグロ類の水揚量向上や単価向上に取り組む。

(2) 水産物の付加価値向上の取り組み

① 出荷技術の向上

五島への技術の普及とスキルアップに取り組む。

② ブランド化

過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定する。

(3) 販路拡大の取り組み

① 五島ブランドによる販路開拓

他の鮮度保持の取組との相違(大学等との連携)を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。

② 安定的な水産物供給体制の構築

魚種や漁法別に組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、ブリ類やカツオ類の水揚量や単価向上を図る。

(4) 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組

① 漁獲物の一部について神経等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。

② 漁獲物の一部について活魚出荷を行うことにより単価を向上させる。

(5) 漁港の維持管理の取り組み

① 漁港施設の適正利用

地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に努め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。

② 漁港機能の保全

漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大規模化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。

(6) 定置網漁業の収益性改善の取り組み

資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進める。

2 漁業生産コストの削減

第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。

(1) 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み

① 船底清掃及び漁船の軽量化の取り組み

年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。

② 減速航行

不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。

③ 省エネ型エンジンや機器の導入

制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。

④ 漁船漁業の省エネルギー化

燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。

(2) 協業化による経営合理化の取り組み

① 漁場共同探索

漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。

3 漁村活性化の取り組み

(1) 地元小中学生等への漁業や海の魅力発信

漁業者が主体となり、小中学校において地域の基幹産業である漁業、魚食、海などについての講義を行い、地元若年層との交流促進を図りながら水産業全体の知識・関心を広げていく。

(2) 海業の取り組み

海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、漁業者による体験漁業やイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の方への賑わい創出、消費拡大に繋げる。

(3) 後継者確保の取り組み

① 独立型漁業

漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。

② 雇用型漁業

漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。

(3) 資源管理に係る取組

1 マダイ

◆漁業者の自主的な取組

- ・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りにつても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。

2 ブリ

◆漁業者の自主的な取組

- ・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りにつても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「もじゃこ漁業」、体長等の制限

◆もじゃこ漁業及び中型まき網漁業（もじゃこまき網漁業）許可方針

- ・許可の対象、許可期間、操業区域、操業期間、漁具漁法の制限、船舶の制限、操業時間、許可の表示

3 メダイ

◆漁業者の自主的な取組

- ・一本釣り、冲刺し網は休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「固定式さし網漁業」、漁獲成績報告書の提出

◆沖合漁業調整要綱

- ・操業区域、漁具の制限、船体標示、漁具の標識、航行記録の保存

4 ケンサキイカ

◆漁業者の自主的な取組

- ・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りにつても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。

◆五島海区漁業調整委員会指示

- ・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備）

- ・定置漁業の保護区域

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「小型いかつり漁業」、集魚灯の消費電力の制限

◆小型いかつり漁業許可方針

- ・上記、『五島海区漁業調整委員会指示』と同様の規制がかけられている。

5 アオリイカ

◆漁業者の自主的な取組

- ・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りにつても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。尚イカ柴（産卵床）の設置作業をおこなって資源増に努めている。

◆五島海区漁業調整委員会指示

- ・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備）
- ・定置漁業の保護区域
- ◆長崎県漁業調整規則
- ・漁業の許可「小型いかつり漁業」、集魚灯の消費電力の制限
- ◆小型いかつり漁業許可方針
- ・上記『五島海区漁業調整委員会指示』と同様の規制が定められている。

（４）具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比）16.2%

漁業収入向上のための取組	●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（H30～R4年の5中3平均収入から概ね16.2%増を目指す。） ◆漁業所得の向上について 第2期プランの取り組み成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図る。 1 資源管理による生産量増加の取り組み （1）磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 当地区は、平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。 漁業者等はこれに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組み、イカ類の産卵場の回復を行う。 ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 岐宿地区や玉之浦地区の成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、フォーラムを通じて共有することで関係者（漁業者・漁協・行政）は、意識を醸成し、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 （2）種苗放流 漁協及び漁業者は、クエ等の水揚量増加のために定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。 （3）魚礁・増殖場の整備 市等は、水揚量増加のために魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進し、タイ類やマグロ類の水揚量向上や単価向上に取り組む。 2 水産物の付加価値向上の取り組み （1）出荷技術の向上 五島ペ研究会は、付加価値向上のために五島ペの技術の普及とスキルアップに取り組む。 （2）ブランド化 五島ペ研究会は、販路拡大のために過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定し、単価向上を図る。 3 販路拡大の取り組み （1）五島ペブランドによる販路開拓 五島ペ研究会は、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。 （2）安定的な水産物供給体制の構築
---------------------	--

	漁協は、安定供給のために魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、ブリ類やカツオ類の水揚量や単価向上を図る。 4 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組 (1) 神経〆等の鮮度保持処理 漁業者は、単価向上のために漁獲物の一部について神経〆等の鮮度保持処理を行う。 (2) 活魚出荷 漁業者は、単価向上のために漁獲物の一部について活魚出荷を行う。 5 漁港の維持管理の取り組み (1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、生産性向上のために地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業の効率化を図る。 (2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港機能の安全のために漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。 (3) 生産関連施設の保全・整備 漁協は、適切な維持管理のために出荷や出漁の拠点化等を念頭に再整備を検討し、準備の整ったものから県・市に対して必要な整備を要請する。 6 定置網漁業の収益性改善の取り組み 資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進める。
漁業コスト削減のための取組	●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（H30～R4年の5中3平均より5%減を目指す。） ◆漁業生産コストの削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。 1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み (1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。 (2) 減速航行の実施 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。 (3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入をすすめる。 (4) 漁船漁業の省エネルギー化 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係を可視化した「見える化」装置の導入や、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造に向けた省エネ方策の普及活動を行う。 2 協業化による経営合理化の取り組み (1) 漁場共同探索 一本釣り漁や延縄漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行

	い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	1 市内の小中学校を中心に漁業や海に関する事を、漁業者みずからが授業の一環として学校にて周知活動を行う。 2 海業の取り組み 富江地区では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、地域資源の発掘や開拓を行う。またイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の方への賑わい創出、消費拡大に繋げる。 3 後継者確保の取り組み (1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。 (2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。
活用する支援措置等	①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）18.0%

漁業収入向上のための取組	●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（H30～R4年の5中3平均収入から概ね18.0%増を目指す。） ◆漁業所得の向上について 第2期プランの取り組み成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図る。 1 資源管理による生産量増加の取り組み (1) 磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 当地区は、平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。 漁業者等はこれに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組み、イカ類の産卵場の回復を行う。 ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成
--------------	---

	岐宿地区や玉之浦地区の成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、フォーラムを通じて共有することで関係者（漁業者・漁協・行政）は、意識を醸成し、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 (2) 種苗放流 漁協及び漁業者は、クエ等の水揚量増加のために定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。 (3) 魚礁・増殖場の整備 市等は、水揚量増加のために魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進し、タイ類やマグロ類の水揚量向上や単価向上に取り組む。 2 水産物の付加価値向上の取り組み (1) 出荷技術の向上 五島ペ研究会は、付加価値向上のために五島ペの技術の普及とスキルアップに取り組む。 (2) ブランド化 五島ペ研究会は、販路拡大のために過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定する。 3 販路拡大の取り組み (1) 五島ペブランドによる販路開拓 五島ペ研究会は、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。 (2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、安定供給のために魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保すし、ブリ類やカツオ類の水揚量や単価向上を図る。 4 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組 (1) 神経ペ等の鮮度保持処理 漁業者は、単価向上のために漁獲物の一部について神経ペ等の鮮度保持処理を行う。 (2) 活魚出荷 漁業者は、単価向上のために漁獲物の一部について活魚出荷を行う。 5 漁港の維持管理の取り組み (1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、生産性向上のために地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業の効率化を図る。 (2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港機能の安全のために漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。 (3) 生産関連施設の保全・整備 漁協は、適切な維持管理のために出荷や出漁の拠点化等を念頭に再整備を検討し、準備の整ったものから県・市に対して必要な整備を要請する。 6 定置網漁業の収益性改善の取り組み 資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革
--	---

	型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進める。 7 後継者確保の取り組み (1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。 (2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(H30～R4年の5中3平均より5%減を目指す。) ◆漁業生産コストの削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。 1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み (1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。 (2) 減速航行の実施 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。 (3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入をすすめる。 (4) 漁船漁業の省エネルギー化 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係を可視化した「見える化」装置の導入や、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。 2 協業化による経営合理化の取り組み (1) 漁場共同探索 一本釣り漁や延縄漁は、漁場共同探索により効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	1 地元小中学生等への漁業や海の魅力発信 漁業者が主体となり、小中学校において地域の基幹産業である漁業、魚食、海などについての講義を行い、地元若年層との交流促進を図りながら水産業全体の知識・関心を広げていく。 2 海業の取り組み 富江地区では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、地域資源の発掘や開拓を行う。またイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の方への賑わい創出、消費拡大に繋げる。 3 後継者確保の取り組み (1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。 (2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。

活用する支援措置等	①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業
-----------	---

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）20.2%

漁業収入向上のための取組	●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（H30～R4年の5中3平均収入から概ね20.2%増を目指す。） ◆漁業所得の向上について 第2期プランの取り組み成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図る。 1 資源管理による生産量増加の取り組み （1）磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 当地区は、平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。 漁業者等はこれに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組み、イカ類の産卵場の回復を行う。 ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 岐宿地区や玉之浦地区の成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、フォーラムを通じて共有することで関係者（漁業者・漁協・行政）は、意識を醸成し、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 （2）種苗放流 漁協及び漁業者は、クエ等の水揚量増加のために定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。 （3）魚礁・増殖場の整備 市等は、水揚量増加のために魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進し、タイ類やマグロ類の水揚量向上や単価向上に取り組む。 2 水産物の付加価値向上の取り組み （1）出荷技術の向上 五島ペ研究会は、付加価値向上のために五島ペの技術の普及とスキルアップに取り組む。 （2）ブランド化 五島ペ研究会は、販路拡大のために過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定する。
--------------	---

	3 販路拡大の取り組み (1) 五島ブランドによる販路開拓 五島ブランド研究会は、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。 (2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、安定供給のために魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、ブリ類やカツオ類の水揚量や単価向上を図る。 4 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組 (1) 神経等鮮度保持処理 漁業者は、単価向上のために漁獲物の一部について神経等の鮮度保持処理を行う。 (2) 活魚出荷 漁業者は、単価向上のために漁獲物の一部について活魚出荷を行う。 5 漁港の維持管理の取り組み (1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、生産性向上のために地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚げ場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業の効率化を図る。 (2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港機能の安全のために漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。 (3) 生産関連施設の保全・整備 漁協は、適切な維持管理のために出荷や出漁の拠点化等を念頭に再整備を検討し、準備の整ったものから県・市に対して必要な整備を要請する。 6 定置網漁業の収益性改善の取り組み 資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進める。 7 後継者確保の取り組み (1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。 (2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（H30～R4年の5中3平均より5%減を目指す。） ◆漁業生産コストの削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。 1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み (1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。 (2) 減速航行の実施

	漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。 (3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入をすすめる。 (4) 漁船漁業の省エネルギー化 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置の導入や、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。 2 協業化による経営合理化の取り組み (1) 漁場共同探索 一本釣り漁や延縄漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	1 地元小中学生等への漁業や海の魅力発信 漁業者が主体となり、小中学校において地域の基幹産業である漁業、魚食、海などについての講義を行い、地元若年層との交流促進を図りながら水産業全体の知識・関心を広げていく。 2 海業の取り組み 富江地区では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、地域資源の発掘や開拓を行い、漁業体験等の体制構築を行う。またイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の方への賑わい創出、消費拡大に繋げる。 3 後継者確保の取り組み (1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。 (2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。
活用する支援措置等	①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）22.4%

漁業収入向上のための取組	●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（H30～R4年の5中3平均収入から概ね22.4%増を目指す。） ◆漁業所得の向上について 第2期プランの取り組み成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図る。 1 資源管理による生産量増加の取り組み
--------------	---

	(1) 磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 当地区は、平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。 漁業者等はこれに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組み、イカ類の産卵場の回復を行う。 ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 岐宿地区や玉之浦地区の成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、フォーラムを通じて共有することで関係者（漁業者・漁協・行政）は、意識を醸成し、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 (2) 種苗放流 漁協及び漁業者は、クエ等の水揚量増加のために定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。 (3) 魚礁・増殖場の整備 市等は、水揚量増加のために魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進し、タイ類やマグロ類の水揚量向上や単価向上に取り組む。 2 水産物の付加価値向上の取り組み (1) 出荷技術の向上 五島ペ研究会は、付加価値向上のために五島ペの技術の普及とスキルアップに取り組む。 (2) ブランド化 五島ペ研究会は、販路拡大のために過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定する。 3 販路拡大の取り組み (1) 五島ペブランドによる販路開拓 五島ペ研究会は、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。 (2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、安定供給のために魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、ブリ類やカツオ類の水揚量や単価向上を図る。 4 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組 (1) 神経ペ等の鮮度保持処理 漁業者は、単価向上のために漁獲物の一部について神経ペ等の鮮度保持処理を行う。 (2) 活魚出荷 漁業者は、単価向上のために漁獲物の一部について活魚出荷を行う。 5 漁港の維持管理の取り組み (1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、生産性向上のために地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業の効率化を図る。 (2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港機能の安全のために漁港整備が完了後、相当の年数が経
--	---

	過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。 (3) 生産関連施設の保全・整備 漁協は、適切な維持管理のために出荷や出漁の拠点化等を念頭に再整備を検討し、準備の整ったものから県・市に対して必要な整備を要請する。 6 定置網漁業の収益性改善の取り組み 資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進める。 7 後継者確保の取り組み (1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。 (2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(H30～R4年の5中3平均より5%減を目指す。) ◆漁業生産コストの削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。 1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み (1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。 (2) 減速航行の実施 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。 (3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入をすすめる。 (4) 漁船漁業の省エネルギー化 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係を可視化した「見える化」装置の導入や、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造に向けた省エネ方策の普及活動を行う。 2 協業化による経営合理化の取り組み (1) 漁場共同探索 一本釣り漁や延縄漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	1 地元小中学生等への漁業や海の魅力発信 漁業者が主体となり、小中学校において地域の基幹産業である漁業、魚食、海などについての講義を行い、地元若年層との交流促進を図りながら水産業全体の知識・関心を広げていく。 2 海業の取り組み 富江地区では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、地域資源の発掘や開拓を行いつつ、漁業体験等の体制構築を行い、島外への営業活動を行う。またイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の方への賑わい創出、消

	費拡大に繋げる。 3 後継者確保の取り組み (1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。 (2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。
活用する支援措置等	①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）24.3%

漁業収入向上のための取組	●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（H30～R4年の5中3平均収入から概ね24.3%増を目指す。） ◆漁業所得の向上について 第2期プランの取り組み成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図る。 1 資源管理による生産量増加の取り組み (1) 磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 当地区は、平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。 漁業者等はこれに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組み、イカ類の産卵場の回復を行う。 ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 岐宿地区や玉之浦地区の成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、フォーラムを通じて共有することで関係者（漁業者・漁協・行政）は、意識を醸成し、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 (2) 種苗放流 漁協及び漁業者は、クエ等の水揚量増加のために定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても前年までの水揚量や単価を参考に魚種を決定する。 (3) 魚礁・増殖場の整備
--------------	--

	市等は、水揚量増加のために魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進し、タイ類やマグロ類の水揚量向上や単価向上に取り組む。
2	水産物の付加価値向上の取り組み (1) 出荷技術の向上 五島ペ研究会は、付加価値向上のために五島ペの技術の普及とスキルアップに取り組む。 (2) ブランド化 五島ペ研究会は、販路拡大のために過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定する。
3	販路拡大の取り組み (1) 五島ペブランドによる販路開拓 五島ペ研究会は、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。 (2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、安定供給のために魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、ブリ類やカツオ類の水揚量や単価向上を図る。
4	鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組 (1) 神経ペ等の鮮度保持処理 漁業者は、単価向上のために漁獲物の一部について神経ペ等の鮮度保持処理を行う。 (2) 活魚出荷 漁業者は、単価向上のために漁獲物の一部について活魚出荷を行う。
5	漁港の維持管理の取り組み (1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、生産性向上のために地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業の効率化を図る。 (2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港機能の安全のために漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大規模化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。 (3) 生産関連施設の保全・整備 漁協は、適切な維持管理のために出荷や出漁の拠点化等を念頭に再整備を検討し、準備の整ったものから県・市に対して必要な整備を要請する。
6	定置網漁業の収益性改善の取り組み 資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進める。
7	後継者確保の取り組み (1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。 (2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。

漁業コスト削減のための取組	●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（H30～R4年の5中3平均より5%減を目指す。） ◆漁業生産コストの削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。 1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み (1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。 (2) 減速航行の実施 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。 (3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入をすすめる。 (4) 漁船漁業の省エネルギー化 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置の導入や、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。 2 協業化による経営合理化の取り組み (1) 漁場共同探索 一本釣り漁や延縄漁は、漁場共同探索により効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	1 地元小中学生等への漁業や海の魅力発信 漁業者が主体となり、小中学校において地域の基幹産業である漁業、魚食、海などについての講義を行い、地元若年層との交流促進を図りながら水産業全体の知識・関心を広げていく。 2 海業の取り組み 富江地区では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、漁業体験等の体制構築を行い、島外からの観光客誘致に繋がるイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の方への賑わい創出、消費拡大に繋げる。 3 後継者確保の取り組み (1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。 (2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。
活用する支援措置等	①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金

	⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業
--	----------------------------------

（５）関係機関との連携

漁協は県、市、内外の漁業関係者及び漁業者等との相談、情報交換、調整等を行うとともに、流通販売体制づくり、食育の推進等による販路拡大に努める。また、漁協は船底清掃などの省燃油につながる活動や、省コスト施策を広く県や市といった関係機関と連携して積極的に周知していくことで、漁業コストの削減に努める。
--

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

毎年度報告している、実施状況報告書の内容について、漁業関係者と進捗状況を確認し、成果達成に向けての取組内容に問題ないか再検討を行う。

4 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

（３）所得目標以外の成果目標

①燃料費の抑制 （漁業者1人当たり）	基準年	令和4年度	709	千円
	目標年	令和10年度：	670	千円

②小中学生への 周知活動	基準年	令和4年度：	2	回
	目標年	令和10年度：	5	回

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①令和4年度における燃油費実績額（漁業者1人当たり）の709千円を基準値とし、船底清掃や減速航行の取り組み効果として妥当な5%削減を目標とした。 ②五島漁協管内の各地区（福江・富江・玉之浦・岐宿・三井楽）で小中学校での授業にて地元の海について周知を年1回以上行う活動計画とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業者保証円滑化対策事業	◆業経営に必要な資金の円滑な融通を行うための保証業務を的確に実施しうる基金協会の体制を整備する。
浜の活力再生・成長促進交付金	◆漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、自ら浜プランの見直しを行う活動、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。
経営体育成総合支援事業	◆漁業就業者の確保・育成を図るため、漁業への就業情報の提供、就業準備講習会や就業相談会の開催にて支援する。
デジタル水産業戦略拠点整備推進事業	◆資源管理、生産、加工・流通・消費のそれぞれの段階で実施されているデジタル化を面的に推進し、横展開していくことを目的に、デジタル水産業戦略拠点を創出するための計画策定等を支援する。
女性活躍のための実践活動支援事業	◆女性の視点を取り入れた様々な活動を展開していくことが効果的であることから、漁村女性や女性漁業者が中心となって地域で取り組む特産品の加工開発に支援する。
水産基盤整備事業	◆産業をめぐる環境の変化に伴い、漁港、漁村及び漁場の整備に求められる要望等に適切に対応する。
水産多面的機能発揮対策交付金	◆磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践や水域監視活動等を行う。
水産業競争力強化緊急事業	◆漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援する
農山漁村地域整備交付金	◆地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援する。
水産物供給基盤機能保全事業	◆漁港施設の機能を保全するため、漁港施設の機能診断調査に基づく延命化対策を実施する。

離島漁業再生支援交付金事業	◆条件不利地域であり、漁業者の減少や高齢化が進展する離島において、漁場の生産力の向上など漁業再生活動を支援する。
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	◆特定有人国境離島地域の地域社会の維持のため、運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進についての支援を行う。
漁業と漁村を支える人づくり事業 (県)	◆漁業後継者を確保するため、U I ターン者や漁家子弟に漁業技術を習得させ独立することを促進し、定着化を図る。
漁港機能増進事業	◆漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進する事業